



「山形県障がい者雇用優良事業主認定制度」 認定優良事業主の名簿・紹介

令和6年10月16日現在

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
渋谷建設 株式会社 R4. 1. 1	山形市	澁谷 豪	<ul style="list-style-type: none">・公共土木工事の施工を主とするインフラ総合建設業	従業員が障がいを持つことになり、障がい者雇用の重要性を認識したため。	<ul style="list-style-type: none">・相談窓口の設置（総務部）・勤務時間、業務内容の配慮
株式会社 大風印刷 R4. 1. 1	山形市	大風 亨	<ul style="list-style-type: none">・一般印刷全般、印刷物の企画・デザイン、加工・製本及び発送業務・イベント企画運営・ドローン撮影・ノベルティ作成・酒類販売・フリーペーパー「gatta!」発行	障がい者を採用する機会があり、大変真面目で優秀だったため。また、障がい者の方と働くことにより周囲の社員も優しくなり、社内の雰囲気も良くなったため。	<ul style="list-style-type: none">・山形公共職業安定所 専門援助部門との連携・障がい者職業生活相談員配置・積極的なインターンシップ受入れを行っている。
株式会社 天童木工 R4. 4. 1	天童市	加藤 幸男	<ul style="list-style-type: none">・家具、インテリア用品の設計製造および販売・成形合板家具の設計および施工の請負・室内装飾の設計及び施工の請負・上記の各項に附帯する事業	山形県立山形聾学校と付き合いがあり優秀な技能をもった方を輩出しているため。	<ul style="list-style-type: none">・社内行事の際、手話通訳者を付けている。(外部より)・職場に複数人ずつ配置している。

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
株式会社 リプライ R5.3.1	寒河江市	安藤 克敏	<ul style="list-style-type: none"> ・マット、モップ等のレンタル業 ・アクアクララの製造、販売業 ・ビル管理、店舗清掃、 ジュータンクリーニング業 	<p>近隣の福祉施設の園長先生より障がい者の働く場として実習をさせてほしいとの願いから雇用をスタート。障がいを持っていても自身の力が存分に発揮でき、世の中に光を当てる存在になってほしいのが目的。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「もにす」認定企業 ・作業工程を写真付きで張り出し、すぐに確認できるように対応。 ・生活相談員の配置。 ・近隣の就労A型施設と連携し職員の講習対応。 ・季節ごとの社内行事を実施し、仕事に対してメリハリを付ける他、仕事以外の事（挨拶、仲間とのコミュニケーション等）を身に付けられるように配慮。
ユニオンソーシ ヤルシステム 株式会社 R5.3.1	新庄市	加藤 翔	<ul style="list-style-type: none"> ・皮革製品製造 ・障がい福祉サービス事業 ・障がい児通所支援事業 	<p>平成22年、皮革製品の製造として硬式野球ボールの製造を事業化。硬式野球ボール製造はオートメーション化できない完全なる人手産業である。当時、公共職業安定所より、障がいのある求職者が増加しているという情報を得た。以前より、福祉サービスの運営をしてきたこともあり、就労継続支援A型事業所を開設し障がい者を雇用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員、職業指導員、就労支援員を配置し、それぞれ障がいのある従業員に対し必要な支援や相談援助の実施。 ・8時半～17時半の間でフレックス勤務が可能 ・必要な方には通院同行、服薬管理、健康相談と助言の実施。 ・長期継続雇用のため、支援機関、行政と連携。 ・自宅から事業所間の送迎（車椅子対応） ・昼食の提供（食事代350円 ※自己負担158円） ・弊社を一度退職した従業員の再雇用制度。

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
株式会社 カイセイ R 5. 4. 1	寒 河 江 市	安藤 博章	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉事業（就労継続支援A型事業所） 	寒河江市を障がい者にとって住みやすく働きやすい街にしたいとの思いからのスタート。	<ul style="list-style-type: none"> 作業工程表を写真で張り出し、すぐに確認できるように対応。 本人の疾患を考慮した勤務時間を設定。 送迎車を活用し自家用車がない方でも出勤しやすいよう対応。 近隣の一般企業から施設外就労の場を提供。 季節ごとの社内行事の実施。 挨拶やコミュニケーション等を身に付けられるよう配慮。
株式会社 山形包徳 R 5. 4. 1	山 形 市	菅井 薫	<ul style="list-style-type: none"> 建築物環境衛生総合管理業・警備業 障がい福祉サービス（就労継続支援A型・就労継続支援B型） 水耕栽培事業 	平成20年度より養護学校の産業体験を受け入れる機会が多くなり、平成21年度4月1日より指定障がい福祉サービス「就労継続支援A型」事業を開始。 平成23年4月より（株）山形包徳に分社独立後も継続して事業を継承している。	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援A型の実施において、障がい者個々の希望と目標を設定した「個別支援計画書」を作成し継続的に就労又は一般企業に就職できるよう支援を行っている。 個別支援計画書では勤怠、通勤の配慮、相談体制、関係機関との連携等記載し本人の目標に沿って支援を行い、半年に一度以上は計画書を本人と見直し継続的に就労できるよう支援を行っている。

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
社会福祉法人 恵泉会 R5.4.1	鶴岡市	後藤 重好	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種社会福祉事業 障がい者支援施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム ・第二種社会福祉事業 老人短期入所、老人デイサービス、老人居宅介護等、老人介護支援センター、小規模多機能型居宅介護、障がい福祉サービス、移動支援、保育所、地域子育て支援拠点、病児保育、障がい児通所支援、特定相談支援、障がい児相談支援 	社会福祉法人であり、障がい者福祉施設を運営していることから、障がい者福祉の向上に努めたいと考えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすでも利用できるコピー・FAX機の導入。 ・自動ドアの開閉に使用するリモコンの設置。 ・手洗い場を車いすでも利用できるタイプへ変更。 ・バス通勤の場合は、運行時刻に合わせて勤務時間を設定。 ・人工透析をしている職員に対して通院に配慮した勤務時間を設定。
エフピコ愛 パック 株式会社 R5.4.1	寒河江市	且田 久雄	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易食品容器の製造 ・回収容器の選別作業 	適切な環境や充実したサポートがあれば、障がいがあっても、会社の主たる戦力として、力を発揮し高いモチベーションを持って継続して働くことが可能と判断し、地域社会への貢献につなげたいと思った。	<ul style="list-style-type: none"> ・自力での通勤が困難な方のための送迎バスを2台運行。(事業所⇄天童・寒河江、事業所⇄山形駅) ・生産設備の危険箇所にエリアセンサー(自動停止)や両手押しボタン(挟まれ防止)、安全カバー等を設置。 ・障害者総合支援法に規定されている人数以上のスタッフ(サービス管理者・職業指導員・生活支援員)を配置し、障がい者の就労支援を手厚く実施。

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
株式会社 ザオウ製作所 R 5. 5. 1	上山市	高橋 広成	<ul style="list-style-type: none"> ・ OA 機器・電機関連部品製造 ・ 医療機器関連部品製造 ・ 自動車部品製造 ・ 金型設計製作 	人手不足対策や法定雇用率の遵守のため障がい者を受け入れた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブコーチ制度の利用 ・ インターンシップの受入 ・ 勤務時間等の配慮
アルティウス リンク 株式会社 R 5. 6. 9	山形市	網野 孝	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンタクトセンター（コールセンター） 	企業として社会的責任を果たし、働く機会と成長を創出することで、障がいのある方にも社会の一員として活躍できる機会を設け、会社と共に成長してもらうことを目的に活動。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者雇用専門部署「山形グリーングループ」の設置（障がい者スタッフ 27 名在籍） ・ 障がい者職業生活指導員の配置（2 名） ・ 通院休暇制度の導入（障がいに関する通院に対し 10 日／年を付与） ・ 定期面談、E S 調査の実施による働きやすい職場環境の整備（業務分担、勤務時間、作業道具の見直し等に反映） ・ 各専門機関（就労支援機関、養護学校、ハローワーク等）と連携 ・ 障がい者向け見学会、実習の受け入れ ・ 館内バリアフリー（車椅子での就労可能） ・ 障がい者スタッフ向けの研修、勉強会の企画実施

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
芳賀セメント 工業株式会社 R5.10.1	天童市	芳賀 治嘉	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート二次製品製造 	<p>当社テナントの障がい者施設の方より会社で実習体験が可能か検討してほしいとのお話をいただいた事から。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採用にあたって、関係機関、関係者である 山形障害者職業センター 山形県コロニー協会 山形市社会福祉事業団 山形高齢障害者雇用センター NPO 法人 はとぼっぽクラブ ジョブコーチの方々、ご家族の意見を聞きながら進めている。 ・障がい者の無理のない勤務のための勤務時間の縮小 ・通勤時間帯を混雑しない時間帯に設定
社会福祉法人 敬寿会 R5.10.1	山形市	金澤 壽香	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種社会福祉事業 軽費老人ホームケアハウス、特別養護老人ホーム ・第二種社会福祉事業 老人デイサービスセンター、認知症対応型老人共同生活援助事業、老人居宅介護等事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、複合型サービス福祉事業、看護小規模多機能型居宅介護事業、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、生計困難者に対する相談支援事業 	<p>社会福祉法人としての地域貢献、障がい者の社会生活支援（雇用創出）を目的としている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設間における障がい者雇用や障がい者理解の促進として作業療法士の積極的活用。 ・精神・発達障がい者しごとサポート養成講座を全職員受講。 ・就労移行支援、定着支援などの関係専門機関との連携。 ・法人本部と各施設の連携による障がい者雇用体制の整備。 ・各障がい者に応じた勤務時間や業務内容の配慮。

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
東海林建設 株式会社 R 6 . 4 . 1	天童市	東海林 清彦	<ul style="list-style-type: none"> ・土木建築その他建設工事全般に関する業務 ・骨材採集販売 ・生コン製造販売 ・建築物の設計及び工事監理 ・産業廃棄物の収集及び運搬業務 	従業員が障がい者となったことがきっかけで障がい者雇用助成金を利用できる等の法律を知り、健常者とも弊害なく働ける作業環境を作るため。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業時間、作業内容、勤務形態の配慮を設けることにより、負担減の効率的な作業ができるように取り組んでいる。
株式会社 山形メタル R 6 . 4 . 1	新庄市	庄司 正人	<ul style="list-style-type: none"> ・建築用内外装パネル ・金属建具製造 ・建設機械部品製造 ・製缶部品製造 ・レーザー加工(スチール・アルミ・ステンレス)各種機械加工 	社長が障がい者雇用に対し理解が深く、積極的に受け入れたことで、ある程度の環境が整ったため。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関との連携 ・勤務時間等の配慮（雇用当初） ・適正に合った業務内容
金山コネクタ 株式会社 R 6 . 7 . 1	金山町	川島 悠児	<ul style="list-style-type: none"> ・産業システム用精密機工部品の製造 	法定雇用率の継続的な遵守に努めてきたことが、障がい者の雇用推進につながった。疾病が原因で障がい者になった従業員も、配属先を考慮しながら雇用を継続するなど、障がい者の継続雇用にも取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場に近い駐車スペースを提供し、出退社時の移動等に配慮している。 ・障がいの内容、安全面を考慮し、比較的容易な設備機具や治具を使用した業務にするなど、業務内容への配慮と対応を行っている。

事業所名 (受付日順) 認定年月日	所在地	代表者氏名	主な事業内容	雇用の経緯・目的等	雇用等のための取組み
社会福祉法人 正覚会 R6.10.16	酒田 市	池田 美千代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホーム、小規模特別養護老人ホーム、 ・ 第二種社会福祉事業 ショートステイ、デイサービス、ユニット型ショートステイ、グループホーム、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター、認知症対応型デイサービス 	<p>高等養護学校の卒業生を臨時職員として受け入れたことがきっかけになった。</p> <p>社会福祉法人として積極的に障がい者雇用を行うことは、社会福祉の向上に加え、他者理解が促進されることによるエンゲージメントの高い組織につながるものと認識している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者職業生活相談員の配置と生活援助 ・ 障害者就業・生活支援センターとの連携による相談・支援 ・ 自動車での通勤が困難な方への宿舍の提供 ・ 養護学校からの実習生の受け入れ
株式会社 後藤組 R6.10.16	米沢 市	後藤 茂之	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木建築その他建設工事全般に関する業務 ・ 建築物の設計及び工事監理 ・ 不動産売買仲介 ・ 資器材リース ・ トランクルームレンタル 	<p>昭和 60 年に創設したバイオフィーム事業部にて人手不足対策として障がい者を受け入れた。</p> <p>同事業部は平成 30 年に廃業したが、その後はリース資器材の整理等の業務で継続雇用している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者でも勤怠登録が容易に可能な顔認証システムの利用 ・ 身体障がい者の在宅勤務 ・ 時間単位の有給休暇取得による通院等に配慮した就業規則